

令和5年度(第14期)

事業計画書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

令和5年6月1日

一般社団法人 電子出版制作・流通協議会

令和5年度（第14期） 事業計画

1. 事業計画策定の背景と第14期の活動方針

2022年は新型コロナウイルスの感染拡大が依然収まらない中、2月にはロシアのウクライナ侵攻による地政学リスクが高まったことで世界的な食糧や化石燃料の不足を招き、日本においても生活基盤となる食品やエネルギー費用を中心に物価が上昇するなど人々の消費活動に大きな影響を及ぼした。一方2023年に入ってから、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が収束の兆しを見せ始めており、ワクチン接種指針の変更や感染対策の緩和などWithコロナに向けた社会の対応が徐々に始まるなど社会情勢は急激に変化している。

一方、コンテンツ市場においてはメタバースやブロックチェーンなどWeb3.0の新技术を取り入れた様々な取り組みが始まっており、将来の出版市場全体にも大きな影響を及ぼす可能性がある。

出版市場はコロナ禍による巣ごもり需要が一段落したことや前年に比べてコミックのベストセラー作品が減ったことで、2022年は4年ぶりに前年比2.6%減のマイナス成長となった。電子出版市場は前年比7.5%増と出版市場全体の3割を占めるまでに成長したものの、これまでの二桁成長から伸び率が縮小した。

一方、電子図書館の導入は2022年も引き続き好調で、年間で189自治体が新たに導入し、導入自治体は2023年1月1日の時点で461自治体に上り、国内人口の半数以上が利用できるようになっている。（電流調べ）

電子出版を取り巻く環境としては、Withコロナによる社会生活の変化やウクライナ情勢をめぐる政治的、経済的な環境の変化、Web3.0などのインターネット技術の進展のみならず、読書バリアフリー法の推進や依然拡大している海賊版被害への対策、GIGAスクール構想に代表される教育DXの進捗等、当協議会が対応すべき課題は益々増加してきている。

このような環境変化に対応すべく、第14期においては業界団体として今まで以上に行政や他の業界団体との連携を行いながらスピード感を持って対応していくと共に、様々な課題に対応できるよう体制の見直しを図っていく。

また、ビジネスモデルや技術の変化に敏感に対応し、それらの情報を協議会内外に共有していくなど会員社に有益な活動を引き続き行うことで、既存会員の満足度の向上と新たな会員獲得を行っていく。

2. 委員会活動

委員会、部会、研究会については、従来からの活動をもとにしながら、協議会の置かれた立場や会員の関心の変化に対応した体制を構築する。委員会運営においては、従来通り

一般会員のみならず賛助会員についても可能な限り情報を共有できるようにする。また電子出版の拡大・多様化が進むなか、各委員会・部会・研究会の連携を強化し情報を共有することにより、今まで以上に会員のメリットを創出していく。

技術委員会は、電子出版市場において、制作上の技術的課題を検討するとともに、流通・販売に関わる技術も含めた新たな技術動向についても研究していく。

「デジタル印刷・オンデマンド制作流通部会」では、デジタル印刷技術を用いた出版である「デジタル印刷出版」の利活用促進を図るため、出版団体とも情報交換しながら導入における課題の調査や、セミナー開催などを通して好事例を広く出版界に紹介していく。また、デジタルオンデマンド出版を SDGs の実現に貢献し得る活動として広く認知させるための方策も検討していく。

流通委員会は、電子出版の流通に関わる仕様や技術的課題、社会・制度の変化に関する研究を継続し、その成果を会員に広く共有する取り組みを行うとともに、アンケート調査等を行い、実態の把握を行っていく。

「流通規格・流通配信部会」では、引き続き流通において重要な書誌やジャンルに関する標準化の動向を研究するとともに、縦スクロールコミックなど新たなコンテンツの流通における課題等についての調査や、課題解決のための方策について検討を行う。さらに出版のデジタル化を広義にとらえ、流通におけるビジネス的、技術的なトレンドに関する情報収集と共有を行っていく。

「電子図書館・コンテンツ教育利用部会」では、例年実施している公共図書館及び電子図書館サービス事業者に対する「電子図書館・電子書籍サービス調査」を継続して実施する。今年度は普及が進んだ電子書籍サービスについて、これまでの「導入」促進における課題の抽出から、導入後の利用・定着、紙の本と電子書籍サービスの役割についてといった、より利用者目線でのアンケートを実施する。また、「電子図書館・電子書籍サービス調査報告書」の作成においては、電子図書館サービスの利用促進を図るための具体的な事例の紹介や、電子図書館におけるアクセシビリティ対応についても検討する。

広報普及委員会は、電子出版市場活性化のための普及・啓蒙活動を強化し、当協議会のプレゼンスの向上を目指して活動していく。広報的な視点から、参加しやすいセミナーの開催方法やテーマ設定などを検討すると共に、電流協アワードの実施などを通して電子出版市場の活性化に寄与していく。

電子出版アクセシビリティ研究委員会は、読書バリアフリー法に基づく基本計画など政

府の電子出版のアクセシビリティに関する動向の情報収集を行うとともに、電子出版の制作と流通の立場でそれらへの対応について検討していく。

「電子出版アクセシビリティ制作ワーキンググループ」は会員社をはじめ業界内のステークホルダーと連携して、制作の立場からアクセシブルな電子書籍等の普及の現状調査、課題抽出を行い、解決のための要件について研究していく。

「電子出版アクセシビリティ流通ワーキンググループ」は会員社をはじめ業界内のステークホルダーと連携して、流通の立場からアクセシブルな電子書籍等の普及の現状調査、課題抽出を行い、解決のための要件について研究していく。

電流協アワード選考委員会は、「電流協アワード 2023」の事業評価と見直しを行い、「電流協アワード 2024」の実施に向けた検討を行う。

テーマ別研究会は、引き続き賛助会員も参加できるオープンな活動として運営する。

「電子出版ビジネスモデル研究会」は、他の委員会・部会・研究会との連携を深めつつ、国内外で発表される出版及びデジタルコンテンツ関連のニュースやプレスリリースから最新のビジネスモデルや電子出版・デジタルメディアの新たな潮流について考察し、セミナーの開催や電子出版市場の全体を俯瞰する「電流協電子出版・出版マップ」の作成・提供なども併せて会員への情報共有を促進する

「海外デジタルコミック流通研究会」は、引き続き海外における海賊版サイトの動向の調査を行い協議会内外に情報共有するとともに、電子出版の海外流通促進に向けた取り組みを実施していく。

また本年度も、各委員会、部会、研究会の研究成果を会員および非会員にも発表する場として、オープンセミナーを積極的に開催していく。

(1) 技術委員会 (植村八潮委員長)

1) デジタル印刷・オンデマンド制作流通部会

- ・紙の出版市場が全体に減少が続いている状況において、出版業界としては電子と紙の出版を併せた「ハイブリッド出版」を活用した収益の拡大が求められている。その中で鍵となるのが出版の市場ニーズに対応したコンテンツと、作業フローのデジタル化対応と新たなビジネスモデルの構築と推進である。デジタル化によりオフセット印刷とデジタル印刷を活用した「オフ・デジハイブリッド出版」や「POD出版」、データベースを活用した出版が可能になっており、これらを組み合わせて小ロット出版を実現することで在庫の適正化や適地生産による輸送コ

スト削減、製造日程の短縮、ロングテール商品対応、さらに返品率の削減を目指したデジタルマーケティングやSDGsへの対応が出版業界全体に求められている。一方、デジタル印刷出版はコスト面やワークフロー、用紙問題等により米国などに比べて進んでいないという課題がある。

そこで、当部会では、デジタル印刷出版の業界全体での推進を図るため、各出版団体とも連携しつつ、課題の整理とコストや手間の削減を目指した活動を通して、デジタル印刷出版の認知・利用促進・価値を高めるための方策の検討を行う。さらに会員間の交流や、会員の事業拡大及び出版業界全体の活性化を目指すとともに、上記ハンドブックの紹介や関連セミナーの実施等を通じて、新規入会に結び付けるように活動する。

(2) 流通委員会 (岸博幸委員長)

1) 流通規格・流通配信部会

- ・電子出版流通の継続的な発展に必要な共通書誌やジャンルコード等に関する関係団体の動向を共有し、制作・流通過程における対応や課題について整理する。
- ・生活者の消費スタイルがモノ（所有）からコト（体験）へと変化する中で、電子出版を含む出版物の形や流通のあり方が大きく変化していく中、新たなサービスや技術進化が次々と生まれている。そうしたトレンドを捉えて、制作・流通業界が対応していくためのヒントとなるような最新動向について外部講師も招きながら有益な情報提供を行っていく。

2) 電子図書館・コンテンツ教育利用部会 (山崎榮三郎部会長)

- ・行政サービスのデジタル化、教育のデジタル化により公共図書館や学校図書館の役割が大きく変化しつつある。国立国会図書館はじめ公共図書館や学校教育においてはオンラインでの電子書籍や電子情報提供サービスが進展しつつあり、デジタルネイティブ世代だけでなく広い世代において有効に電子図書館を活用する時代になる環境づくりが求められる。特に、教育のデジタル化は1人1台端末が普及したことで、今後は電子書籍などデジタルコンテンツの利活用が求められ、電子書籍・電子資料の利用環境整備が本格的に開始されることが予想される。
- ・そこで当部会としては、公共図書館を中心とする自治体や学校での電子書籍利用の促進を図るための方策を検討するため、「電子図書館・電子書籍サービス調査」アンケートを行うとともに、「電子図書館・電子書籍サービス調査報告」の監修を行う。さらに、行政等に働き掛けを実施することで有益な電子書籍の利活用の

情報を得るとともに、情報発信を行っていく。

- ・公共図書館・学校での電子書籍利用については、自治体や学校における本格的な電子図書館サービス普及・定着に向けて、有効な電子図書館の利用や運用の方法、新規に電子図書館を導入する際のノウハウの提供などを行う。
- ・上記の活動に関連して、日本図書館協会、全国学校図書館協議会、専修大学電子書籍研究プロジェクトなど関連各団体と連携するとともに、文部科学省・国立国会図書館・各自治体などとの連携及びアプローチを検討する。
- ・現在国策として「デジタル化社会の実現」が推進されており、教育分野では「GIGAスクール構想」が推進されている。当部会では、これまでの「公共図書館」の電子図書館導入及び、「学校図書館」における電子図書館導入・電子書籍の教育利用にとどまらず、デジタル化社会におけるデジタル出版物や資料・紙資料等の有効な利活用を検討するため、参考事例や利活用事例の収集とともに、他の業界や行政・議連等との連携を図ることを検討し活動する。

(3) 広報普及委員会 (牟田委員長)【委員長交代】

- ・電子出版市場活性化のための普及・啓蒙活動を強化すると共に、当協議会のプレゼンス向上につながるような活動を推進する。
- ・広報的な視点から、従来から実施している会員向けセミナーやオープンセミナーに関して新たな集客や参加しやすいセミナー開催方法について検討を行うと共に、電流協アワードの実施を通して電子書籍市場の拡大に寄与していく。

(4) 特別委員会 電子出版アクセシビリティ研究委員会 (松原聡委員長)

- ・読書バリアフリー法及び同法に基づく基本計画など政府の電子出版のアクセシビリティに関する動向の情報収集を行うとともに、それら制度設計に対して、電子出版の制作と流通の立場から適切な意見表明を行い、読書のバリアフリー化と電子出版の普及拡大に貢献できるよう活動する。

1) 電子出版アクセシビリティ制作ワーキンググループ

- ・読書バリアフリー基本計画に謳われている「アクセシブルな電子書籍等の普及」について、制作の立場から現状を調査して課題の抽出を行い、それを解決するために必要な要件を明らかにしていく。
- ・会員社をはじめとした電子書籍の制作に関わる幅広い事業者と連携を行いながら、実効性のある研究を実施していく。

2) 電子出版アクセシビリティ流通ワーキンググループ

- ・読書バリアフリー基本計画に謳われている「アクセシブルな電子書籍等の普及」について、流通の立場から現状を調査して課題の抽出を行い、それを解決するために必要な要件を明らかにしていく。
- ・会員社をはじめとした電子書籍の流通に関わる幅広い事業者と連携を行いながら、実効性のある研究を実施していく。

(5) 特別委員会 電流協アワード選考委員会（植村八潮委員長）

- ・「電流協アワード 2023」の事業評価と見直しを行い、「電流協アワード 2024」の実施に向けた検討を行う。

(6) テーマ別研究会

1) 電子出版ビジネスモデル研究会

- ・国内外で発表される電子出版や出版を中心としたメディア関連、デジタルコンテンツに関する新技術・新サービスなどの動向についてニュースやリリース等の情報の共有を図る。
- ・電子出版業界・出版の動向について、全体を俯瞰し理解できるよう「電流協 電子出版・出版マップ」の制作を継続し、会員への情報理解や入会促進ツールとして活用する。
- ・デジタルコンテンツに関する著作権など制度的な動きについても考察し、情報の共有を図る。
- ・積極的なセミナーの開催や、他の委員会・部会との連携を図り、広く会員への情報発信を行っていく。

2) 海外デジタルコミック流通研究会

- ・海外流通の現状について、国の調査や公開資料などをもとに調査を行うとともに、海外進出している出版社や電子出版流通事業者などにヒアリングやアンケートを実施することで明らかにしていく。

3. セミナー活動

委員会、部会、研究会の研究対象となる情報を会員で共有する場として、会員向けセミナーを企画する。また、各部会、研究会の年間の研究テーマの発表の場や電流協アワードで取り上げられたテーマを中心に、非会員も聴講できるオープンセミナーを実施する。

新型コロナウイルスの感染状況を勘案しつつ、本年度は With コロナに向けたオンラインとリアルを組み合わせた方式を取り入れるなどして、従来のビジネスマッチングの場としてのセミナーを企画運営していく。

上記の運営を行うことより、従来以上に非会員社からのアプローチを容易にするとともに、会員社にとってもメリットのあるような登壇者を招聘し、参加者全員にとって有意義なセミナーの実施を目指していく。

4. メールマガジンの発行

委員会、部会、研究会の活動状況やセミナー開催案内、関連団体の有用な情報などを配信し、会員及び非会員への情報提供を行う。

5. 基盤整備事業の推進

引き続き、官公庁や業界団体との連携を図り、事業並びに標準化などの基盤整備に向けた活動を推し進める。

(1) 基盤整備を進める行政や関連団体との連携

- ・総務省、経済産業省、文部科学省など官公庁や国立国会図書館などの施策について情報共有し、業界団体として必要な対応策を検討して、必要に応じて各省庁への提案を行う。また、各種制度設計においても積極的に関与していく。
- ・日本出版インフラセンターやABJ、日本書籍出版協会、日本雑誌協会、デジタル出版者連盟、日本図書館協会、全国学校図書館協議会など関連業界団体との関係を深めるとともに、教育分野などその他の関連業界団体などとも交流を行い、業界が直面している問題解決の一助となるよう連携する。

(2) 電子出版物の流通に関わる情報基盤整備についての研究

- ・流通規格・流通配信部会を中心に、日本出版インフラセンターが取り組む書誌情報など出版流通に関わる情報基盤整備に電子出版流通の立場から関わることで、貢献できるよう努める。

(3) 電子出版のアクセシビリティの基盤整備に関わる活動

- ・読書バリアフリー基本計画に基づき設置された「視覚障害者等の読書環境の整備に係る関係者協議会」や経済産業省「読書バリアフリー環境整備のための電子出版市場拡大等に向けた検討委員会」、国立国会図書館「「図書館におけるアクセシブルな電子書籍サービスに関する検討会」等に昨年度と同様に委員を派遣し、読書バリアフリーに関する行政の対応に関与していく。

令和5年度電流協委員会体制

令和5年度委員会体制

令和4年度電流協委員会体制

令和5年度電流協委員会体制（案）

